3 . 1 2 . 5

病 院 長 教 務 部 長

防衛医科大学校長

初任実務研修医官の消防署救急車同乗研修について (通達)

> 改正 平成 7年 3月31日 令和 3年 3月30日 令和 5年 7月19日

標記について、別紙により実施されたい。

添付書類:別紙

配布区分:病院救急部長(診療指導官)

## 消防署救急車同乗研修実施要領

### 1 目 的

初任実務研修医官(以下「研修医官」という。)に、消防署救急隊員が救急傷病者に対して行う医療機関収容前の応急処置等の実状を研修させ、初任実務研修カリキュラムにおける病院救急部に関連する研修項目の一層の理解を図る。

#### 2 研修内容

消防署救急隊における待機及び救急車同乗により、救急隊員が救急現場及び医療機関への搬送時に行う応急処理等を習知させ、併せて地域救急医療態勢について認識させる。

3 同乗研修者

初任実務研修において「総合(外科)」及び「救急部」を研修する医官

- 4 実施方法
  - (1) 待機場所 所沢市消防署本署救急隊(埼玉県所沢市けやき台1-13)
  - (2) 研修日 所沢市消防署との調整による。ただし、原則として土曜日及び日曜日を除く。
  - (3) 待機時間 当該日の19時から翌日の7時までとする。
  - (4) 研修人員 研修日一日につき1人
- 5 遵守事項

研修医官は診療に従事しないこととする。ただし、救急処置が必要と判断された場合、相応に対応することは、この限りではない。

#### 6 実施計画等

病院救急部の診療指導官は、月間の救急車同乗研修計画及び研修医官のローテイト・グループごとの救急車同乗研修実施状況表(付紙様式)を作成する。実施状況表については、研修医官のローテイト後10日以内に医学教育研修センター研修管理室長に提出する。

# 7 その他

- (1)研修医官は、所沢市消防署救急隊における待機中及び救急車同乗について、同署同隊の担当官の指示に従うこととする。
- (2) 実施の細部については、病院救急部の診療指導官の所定とする。

日からままで

貝貝

年年

救急部研修期間: 令和 令和

消防署救急車同乗研修実施狀況表

期初任実務研修

紙

111111111 Ш Ш Ш Ш Ш Ш Ш Ш Ш Ш 回田 数學 待機日 田田数 Ш 待機| 回 数雙 待機日 回 数數 Ш 待機! 回 数數 Ш 待機 研修医官氏名

待機日は、待機を開始した日を{「10月11日」→「10/11」}のように記入する。 出動回数は、救急車に同乗して出動した回数とし、計欄の( )内にその合計を記入する。ただし、不搬送の場合を除く。 注: (1) (2)